

令和2年9月16日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市環境保全審議会

会長 加藤 忠哉



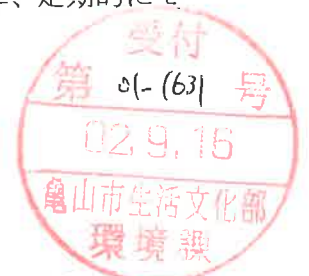
株式会社三重クリエートの開発行為についての審議について（答申）

令和2年7月31日付け亀環第01-1444号で諮問のありましたみだしのことについては審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

事業者が、本計画を進める場合、次のとおり意見があるので、その点を十分留意されたい。

- 1、万一の火災の可能性を考慮し、その防火対策については細心の配慮をなされたい。
- 2、豪雨や内水氾濫等による汚水の流出によって、第三者に被害をもたらす恐れがある事象が発生することが無いよう細心の注意を払うとともに、その対策について徹底されたい。
- 3、事業場内の油水分離槽については、定期的に清掃を行うとともに、処理不十分な排水が流出しないよう管理を徹底されたい。
- 4、事業の実施に伴う排水について、降雨時の排水量の把握に努めるとともに、定期的にモニタリングを行いその状況の確認に努められたい。
- 5、事業の実施に伴う騒音・振動等の発生防止及び抑制に努めるとともに、定期的にモニタリングを行いその状況の確認に努められたい。



6、施設稼働までに現在締結している市との環境保全協定の更新について協議されたい。

7、関係法令の規定を遵守するとともに、亀山市その他関係機関と綿密な協議・調整を行うとともに、適切に諸手続きを行われたい。

以上